

研究大学のネットワークについて

大学研究力強化ネットワーク(平成26年3月発足)

- 趣旨・目的: 大学・研究機関の枠を超えて、大学の研究力強化及び支援機能の拡大を図る方策に関する議論と情報交換を行なうため、相互の連携の推進を図り、個々の大学の研究力強化に資する
- 参加機関数: 25機関
- 幹事機関: 大学共同利用機関法人自然科学研究機構

研究大学コンソーシアム(平成29年8月発足)

- 趣旨・目的: 研究力強化に取り組む大学等における先導的な取組や課題の発信・共有により、ネットワーク化を推進するとともに、それら取組の全国的な普及・定着を図る
- 参加機関数: 33機関
- 幹事機関: 大学共同利用機関法人自然科学研究機構

<ご提案>

- 「大学研究力強化ネットワーク」の全ての構成機関が「研究大学コンソーシアム」の構成機関となったことに鑑み、「大学研究力強化ネットワーク」を発展的に解消することとしてはどうか

<理由>

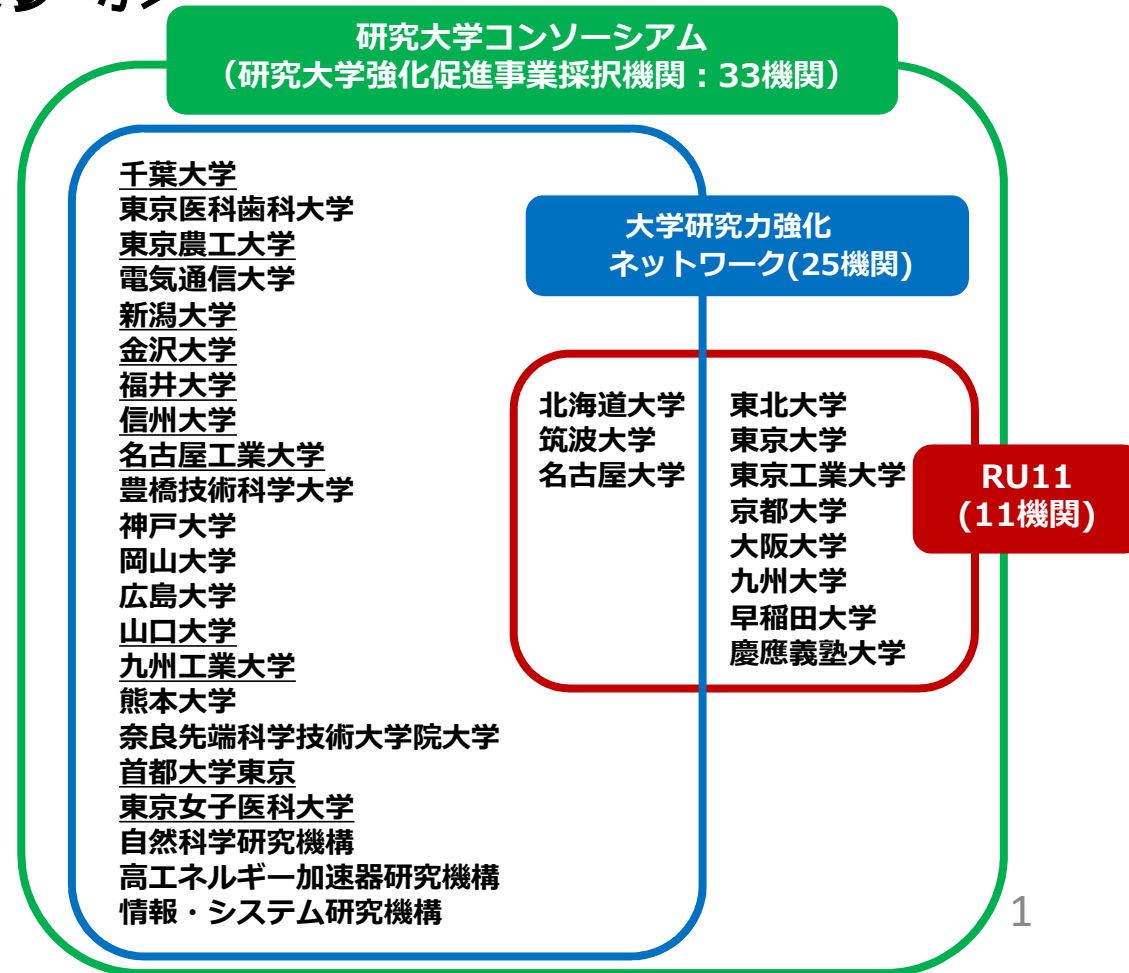
- それぞれのネットワークの趣旨・目的等が類似しており、国際情報発信に関する取組など、活動の重複もある
- 類似の趣旨・目的を有するネットワークが複数存在することにより、それぞれの構成機関における混乱や非効率な取組につながる

<メリット等>

- 構成機関が混乱無くネットワーク活動に参画できる
- 「大学研究力強化ネットワーク」での取組は、手続きを経て「研究大学コンソーシアム」においても行うことが可能

<参考>

※下図において下線を引いた大学は、今回新たに「研究大学コンソーシアム」に参画した大学

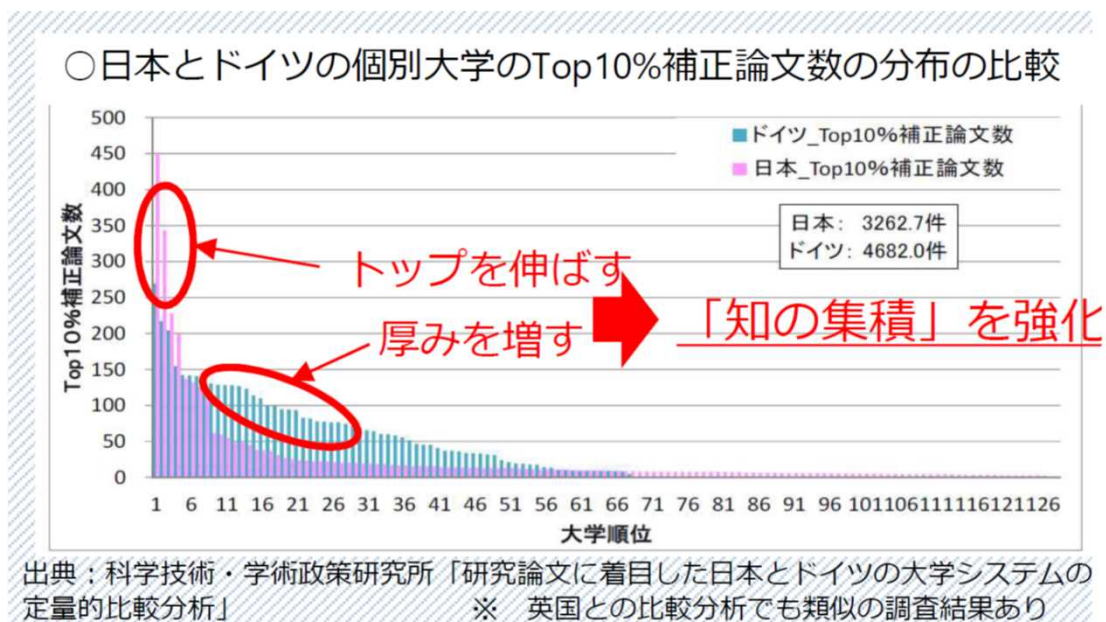


研究大学強化促進事業
研究大学コンソーシアム
(概要)

自然科学研究機構

経緯(1)

日本の研究の現況として、トップ層だけでない研究大学群としての層の厚みが、日本における研究力強化の課題となっている(基礎科学力の強化に関するTF報告など)。



基礎科学力の強化に関するTF報告より引用(2017)

研究大学の層の厚みを増し、「知の集積」を強化することが喫緊の課題

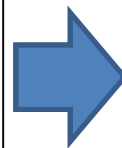
経緯(2)

平成29年度運営方針(「研究大学強化促進事業推進委員会決定(平成29年2月24日)」)

平成27年度フォローアップ結果概括

- 平成27年度に実施したフォローアップを通じ、以下の点が確認された(抜粋)。
- ④ **特筆すべき進捗状況にあるとされた事例などを中心に、先導的な実践を広く普及させることが必要。**

文部科学省のリーダーシップのもと、
「研究大学コンソーシアム」形成支援による
ネットワーク化の推進



好事例の共有
HPやシンポジウムによる情報発信
など

● 平成29年度予算

○研究大学コンソーシアム

(22採択機関、幹事機関：自然科学研究機構)の具体的な活動を検討するため、連絡会等を設置予定。

〈具体的活動例〉

- ・ 情報発信・共有のための各種コンテンツの作成・運用
- ・ WPIとの連携を含むセミナー・研究会、シンポジウム等の企画・開催
- ・ URAを含む研究マネジメント人材のキャリアパス形成支援プログラムの検討・実施 など

※文部科学省研究振興局学術研究助成課資料
「研究大学強化促進事業 ―平成29年度運営方針と中間評価以降の展望―」
(2017年3月30日)より

研究大学コンソーシアムの活動(1)

○研究力強化に積極的に取り組む大学の研究担当理事の集まりとして組織

- ・会議体での、好事例の共有
- ・HPやシンポジウムを活用した情報発信を行う。

あわせて、

- ・研究力強化の方策・体制の整備等に関する研究大学群として共通する課題について、必要に応じ文部科学省の関係部局も交えるなどして、俯瞰的に討議

研究大学コンソーシアムの活動(2)

○具体的な議論の内容例

- (1) 高度専門人材・研究環境支援人材の活用に関する討議
- (2) 研究分析指標・IR等共通する課題に関する討議
- (3) 国際情報発信に関する討議

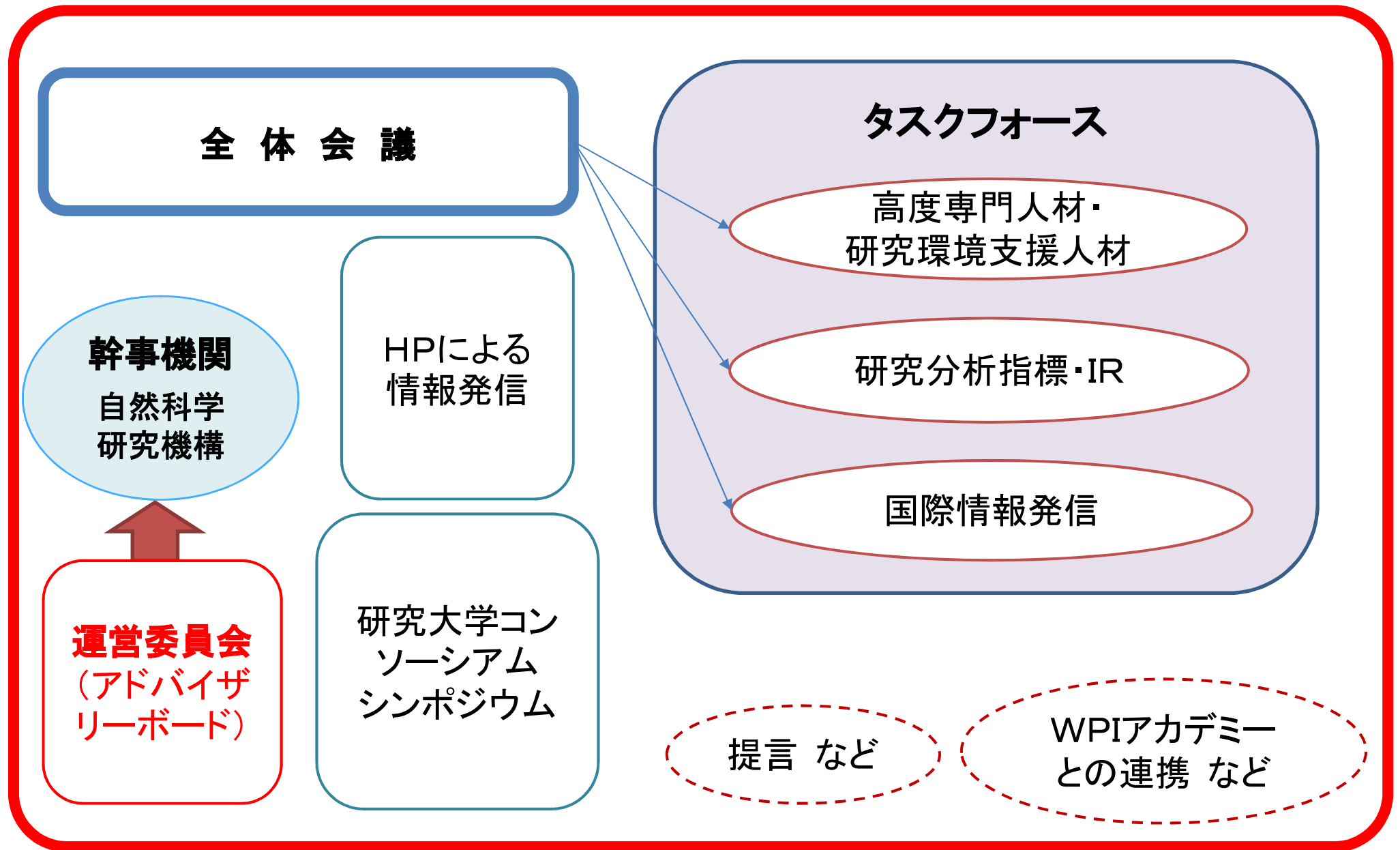
その際、WPIアカデミー等の研究拠点等の先導的な取り組みとの情報共有を含め、研究組織の向上化・活性化にむけた取り組みについて、横断的に議論する。

※討議の内容については上記内容例にとどまらず、必要に応じ、採択機関として共有すべき課題についても議論の対象とする。

○討議のためのTFの設置

上記の課題について討議を行うため、それぞれにより専門性の高いタスクフォースを設置し、それぞれのテーマについて適任の専門家による検討の場とする。

研究大学コンソーシアム



※幹事機関を自然科学研究機構が担い、世話役を務めるとともに、議論に際しては、議長(専任)を置き、継続的な議論を行うようにつとめる。

※自然科学研究機構による運営にアドバイスをするアドバイザーボードとして運営委員会を設置。

研究大学コンソーシアム規約

平成 29 年 8 月 4 日
研究大学コンソーシアム全体会議

(設置目的)

第1条 研究大学コンソーシアム(以下「コンソーシアム」という。)は、研究力強化に取り組む大学及び大学共同利用機関法人(以下「大学等」という。)がコンソーシアムを形成し、各大学等における先導的取組や課題の発信・共有によりネットワーク化を推進するとともに、それら取組の全国的な普及・定着を目的とする。

(事業)

第2条 コンソーシアムは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) ホームページの開設・運用
- (2) シンポジウムの開催
- 2 前項に定めるもののほか、各大学等における共通の課題等をテーマとして、タスクフォースを設置することができるものとする。

(構成)

第3条 コンソーシアムは、別表に掲げる大学等をもって構成する。

(全体会議)

第4条 コンソーシアムに全体会議を置く。

- 2 全体会議は、コンソーシアムを構成する大学等の研究担当理事又は副学長をもって構成する。ただし、研究担当理事又は副学長が会議に出席できない場合は、各大学等において代理出席者を出席させることができるものとする。
- 3 全体会議は、原則として、年1～2回開催する。
- 4 全体会議の議長は、全体会議において選出する。
- 5 全体会議は、コンソーシアムを構成する大学等及びその他の機関における研究力強化の取組について情報共有・意見交換を行うほか、コンソーシアムの運営に関する重要事項について議決する。
- 6 全体会議は、コンソーシアムを構成する大学等の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 7 全体会議の議事は、会議に出席した大学等の過半数の同意に基づき決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(幹事機関)

第5条 コンソーシアムに幹事機関を置く。

- 2 幹事機関は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構がこれに当たる。
- 3 幹事機関は、コンソーシアムの事務局を務めるとともに運営全般について企画・実施する。

(運営委員会)

- 第6条 コンソーシアムに幹事機関のアドバイザリーボードとして、運営委員会を置く。
- 2 運営委員会は、コンソーシアムを構成する大学等の中から全体会議において選定された機関の研究担当理事又は副学長をもって構成する。ただし、研究担当理事又は副学長が会議に出席できない場合は、各大学等において代理出席者を出席させることができるものとする。
- 3 運営委員会は、幹事機関が必要と認めたとき、又は全体会議から付託事項がある場合に開催する。
- 4 運営委員会の議長は、運営委員会において選出する。
- 5 運営委員会は、幹事機関からの求めに応じてコンソーシアムの運営に関して意見を述べるほか、全体会議から付託事項がある場合は、これを議決する。
- 6 運営委員会において議決する場合は、運営委員会を構成する大学等の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 7 運営委員会の議事は、運営委員会に出席した大学等の過半数の同意に基づき決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(経費等)

- 第7条 全体会議、運営委員会、ホームページ、シンポジウム及びタスクフォース（以下「コンソーシアム活動」という。）の開催・運用に係る経費及び運営委員会の参加に係る経費は、幹事機関が負担するものとする。
- 2 前項に掲げるもののほか、運営委員会を除くコンソーシアム活動の参加に係る経費は、各大学等において負担する。

(雑則)

- 第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、全体会議の議決を経て別に定める。

別表 研究大学コンソーシアム構成

1	北海道大学	18	大阪大学
2	東北大学	19	神戸大学
3	筑波大学	20	岡山大学
4	<u>千葉大学</u>	21	広島大学
5	東京大学	22	<u>山口大学</u>
6	東京医科歯科大学	23	九州大学
7	<u>東京農工大学</u>	24	<u>九州工業大学</u>
8	東京工業大学	25	熊本大学
9	電気通信大学	26	奈良先端科学技術大学院大学
10	<u>新潟大学</u>	27	<u>首都大学東京</u>
11	<u>金沢大学</u>	28	早稲田大学
12	<u>福井大学</u>	29	慶應義塾大学
13	<u>信州大学</u>	30	<u>東京女子医科大学</u>
14	名古屋大学	31	自然科学研究機構
15	<u>名古屋工業大学</u>	32	高エネルギー加速器研究機構
16	豊橋技術科学大学	33	情報・システム研究機構
17	京都大学		

研究大学コンソーシアムの活動状況について

○平成29年8月4日(金)

研究大学コンソーシアム全体会議(第1回)

- ・コンソーシアムの立ち上げ。
- ・「大学研究力強化ネットワーク」参加機関のうち、研究大学コンソーシアムの構成機関となっていない11大学を、コンソーシアムの構成機関とすることが承認され、コンソーシアムの構成機関は33機関となった。

○平成29年10月13日(金)

研究大学コンソーシアム運営委員会(第1回)

- ・タスクフォースの運営、ホームページの運営について審議が行われた。

○平成29年12月6日(水)

研究大学コンソーシアム シンポジウム(第1回)

場所:東京国際交流会館 プラザ平成 3階
(東京都江東区青海2-2-1 国際研究交流大学村内)

対象:研究大学コンソーシアム構成機関関係者及び当該シンポジウムに参加を希望するその他の大学の者。

内容(予定):

(午前):研究力強化に関する好事例の紹介(ポスターセッション)、研究力分析ワークショップ。

(午後):基調講演のほか、「研究力強化の取組と URA の活用(案)」をテーマとして、6機関程度による好事例共有等のパネルディスカッションを行う。